

利用団体及び団体登録申請をされる方へ

相模原市の公民館は、地域づくりの拠点として地域住民のみなさんが中心となって団体をつくり、様々な文化・芸能活動や趣味の活動、各種打合せ会議などサークルのメンバーが中心となって活動を行ってきております。今後も相模原市は、地域を拠点とした公民館活動をすすめてまいります。

また、社会教育法に定められた施設であり、法によって営利・政治・宗教につながる利用はできないこととなっております。そのため、以下の基準を守って、正しく利用していただくようお願いいたします。

登録等

1 代表者と講師・指導者は別の人になります。

書類(形式)上は違っていても、実態が講師・指導者が主体となっている場合は、利用ができません。

2 一団体で、登録は一つのみ可能です。(複数の館で拠点館登録はできません。)

また、実態が同じ団体である場合、複数(類似)の登録を抹消することになります。

もし、そのような実態がわかった場合は、利用ができません。

3 会費等も講師・指導者が決めるのではなく、サークルの皆さんが主体となって決め、講師・指導者には、謝礼として渡してください。

4 登録内容に変更があった場合(代表者や会員募集、活動日会費等)は、必ず公民館窓口で変更の申請(手続き)をしてください。

5 公民館は地域づくりの拠点のため、公民館の事業への参加やご協力をお願いします。

公民館まつり、公民館事業、公民館大掃除等へのご協力をお願いします。

公民館から協力依頼があった際は、是非よろしくお願いします。

新機公民館を利用するとき

1 駐車場の数に限りがあるため、できるだけ自転車・徒歩等でお越しください。

2 部屋の鍵及び「公民館利用前の感染予防対策チェックシート」と「使用報告書」と「除菌セット」を事務室でお受取りください。(券売機でチケットを買って窓口にお出しください)

3 貸室での飲食は可能です。

ただし、図書室では飲食禁止です。

ロビー、廊下では、水分補給等の目的のための飲み物以外は禁止です。

4 使用時間(鍵の貸し出し、準備、片付けの時間を含む)は必ず守ってください。

午前 9時～12時

午後 12時50分～14時50分 15時～17時

夜間 17時45分～21時45分

★利用をキャンセルする場合は、すみやかに取消手続きをしてください。利用日の前日まで、キャンセルすることができます。それ以降、直前になる場合は、必ず公民館に連絡をしてください。(無断キャンセルが多い場合、今後利用できなくなる場合があります。)

5 利用制限がある部屋及び活動について

保育室： 原則保育のために使用する部屋です。

* 保育の際は必ず保護者が付き添ってください。

* 保育室の利用方法は事務室にお尋ねください。

料理実習室： 衛生上好ましくない活動は出来ません。また、土足厳禁。

* 調理を行う部屋ということをご理解ください。

音楽活動： 原則活動できる部屋は、大会議室及び多目的室の昼間のみとなります。

* 和太鼓は大会議室のみ。金管楽器は使用不可です。

6 保育について

公民館の利用に伴い保育を希望する場合は、保育室を利用することが出来ます。

また、保育者を紹介することができます(有料)ので、事務室までお問い合わせください。

新磯公民館の利用終了にあたって

1 使用した物品(テーブル、いす等)は消毒をして元の位置に戻してください。

2 使用した湯のみ茶碗等は、必ず洗って元の位置に戻してください。

3 部屋は清掃をし、ゴミ等は、必ず持ち帰ってください。清掃用具は各階の清掃ロッカーにあります。(大会議室は倉庫、料理実習室、和室、保育室は室内にあります。)

また、忘れ物がないようご注意ください。

* 机の脇や椅子の座面等の汚れを見落としやすいです。ご注意ください。

4 空調スイッチ、照明(消灯)等、消し忘れがないかご確認ください。

5 使用可能時間内に公民館利用前の感染予防対策チェックシートと使用報告書に必要事項をご記入の上、鍵と一緒に事務室へ渡してください。

※活動チェック、健康チェックをした感染予防対策チェックシートは、窓口での確認後、サークルの方にお返ししますので1ヶ月程度保管してください。

以上、公民館はみんなのための施設です。

基本を守って、気持ちよく使えるよう皆さんで大切に使いましょう！

施設・設備は、十分注意してご利用ください。万が一施設・設備等を破損・汚損した場合には、必ず事務室に報告してください。場合によっては、自己負担で修理等をお願いする場合がありますので、ご承知置きください。